

## 合併協議の状況 (H16.12.5現在)

合併協定項目の協議状況は、下表のとおり、全49項目中、40項目が決定済み、5項目が一部決定済みとなっています。

なお、小委員会の段階においては、「合併の期日」及び「新市の事務所の位置」を除いては、全て決定済みとなっています。

番号	合併協定項目	小委員会	協議会	番号	合併協定項目	小委員会	協議会
1	合併の方式に関する事	決定	決定	19-7	防災関係の取扱い	決定	決定
2	合併の期日に関する事	一部決定	一部決定	19-8	姉妹都市等の取扱い	決定	決定
3	新市の名称に関する事	決定	提案準備中	19-9	電算システムの取扱い	決定	決定
4	新市事務所の位置に関する事	継続協議	小委員会協議中	19-10	納税関係の取扱い	決定	決定
5	財産及び債務の取扱いに関する事	決定	決定	19-11	国民健康保険の取扱い	決定	決定
6	議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事	決定	決定	19-12	保育所の取扱い	決定	一部決定
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事	決定	決定	19-13	環境事務の取扱い	決定	決定
8	地方税の取扱いに関する事	決定	決定	19-14	塵芥処理の取扱い	決定	決定
9	一般職の職員の身分の取扱いに関する事	決定	決定	19-15	保健衛生の取扱い	決定	決定
10	特別職等の身分の取扱いに関する事	決定	決定	19-16	各種社会福祉事業等の取扱い	決定	決定
11	条例、規則等の取扱いに関する事	決定	決定	19-17	介護保険の取扱い	決定	決定
12	事務機構及び組織の取扱いに関する事	決定	提案準備中	19-18	病院、診療所の取扱い	決定	決定
13	一部事務組合等の取扱いに関する事	決定	決定	19-19	小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い	決定	一部決定
14	使用料及び手数料等の取扱いに関する事	決定	決定	19-20	学校教育の取扱い	決定	一部決定
15	公共的団体等の取扱いに関する事	決定	決定	19-21	学校給食の取扱い	決定	決定
16	各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関する事	決定	決定	19-22	社会教育の取扱い	決定	決定
17	町、字の区域及び名称の取扱いに関する事	決定	決定	19-23	都市計画の取扱い	決定	決定
18	町の慣行の取扱いに関する事	決定	一部決定	19-24	建設関係事業の取扱い	決定	決定
19	各種事務事業の取扱いに関する事			19-25	公営住宅の取扱い	決定	決定
19-1	自治会、行政連絡機構の取扱い	決定	決定	19-26	上水道等の取扱い	決定	決定
19-2	情報公開の取扱い	決定	決定	19-27	下水道等の取扱い	決定	決定
19-3	男女共同参画の取扱い	決定	決定	19-28	農林水産事業の取扱い	決定	決定
19-4	人権啓発の取扱い	決定	決定	19-29	商工観光事業の取扱い	決定	決定
19-5	広聴広報の取扱い	決定	決定	20	新市建設計画に関する事	決定	提案準備中
19-6	消防団の取扱い	決定	決定	21	その他必要な事項に関する事	決定	決定

編集・発行

園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会事務局

〒622-0004 京都府船井郡園部町小桜町62-1 園部国際交流会館内

TEL.0771-68-1167 FAX.0771-62-0330 <http://www.4gp.jp/> e-mail : info@4gp.jp

本紙は環境への配慮から、古紙100%の再生紙に、ソイインキ（大豆油）で印刷しています。